

(案)

資料 2 - 1

新・さっぽろ子ども未来プラン

平成 29 年度実施状況報告書

<実施状況総括>

新・さっぽろ子ども未来プラン施策体系	...	P1
成果指標の状況について	...	P2
基本目標ごとの取組状況	...	P9



平成 30 年(2018 年) 8 月
札幌市

基本理念

子どもの権利を尊重し、
子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち

基本的な視点1

子どもの視点

基本的な視点2

すべての子どもと
子育て家庭を支える視点

基本的な視点3

成長・発達段階に応じて
長期的に支える視点

基本的な視点4

社会全体で支える視点

基本目標

①

子どもの権利を大切に
する環境の充実

※推進計画（第2次計画）に該当

②

安心して子どもを生き
育てられる環境の充実

③

子どもと若者の成長と自
立を支える環境の充実

④

配慮を要する子どもと家
庭を支える環境の充実

基本施策

- 1 子どもの権利を大切にする意識の向上
- 2 子どもの意見表明・参加の促進
- 3 子どもを受け止め、育む環境づくり
- 4 子どもの権利の侵害からの救済
- 1 働きながら子育てしやすい環境の充実
- 2 親子の健康を支える相談・支援の充実
- 3 子育て家庭に対する相談・支援の充実
- 4 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境の充実
- 1 幼児期の学校教育・保育の質の向上
- 2 充実した学校教育等の推進
- 3 子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実
- 4 社会的自立が困難な若者への支援体制の充実
- 1 社会的養護の取組の充実
- 2 障がいのある子ども・発達が気になる子どもへの支援の充実
- 3 ひとり親家庭への支援の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン - 実施状況総括 -

新・さっぽろ子ども未来プランは、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例に基づく「子どもの権利に関する推進計画」及び子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」を包含した計画です。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」、児童福祉法に基づく「市町村整備計画(保育所及び幼保連携型認定こども園の整備に関する計画)」も本計画に含まれています。

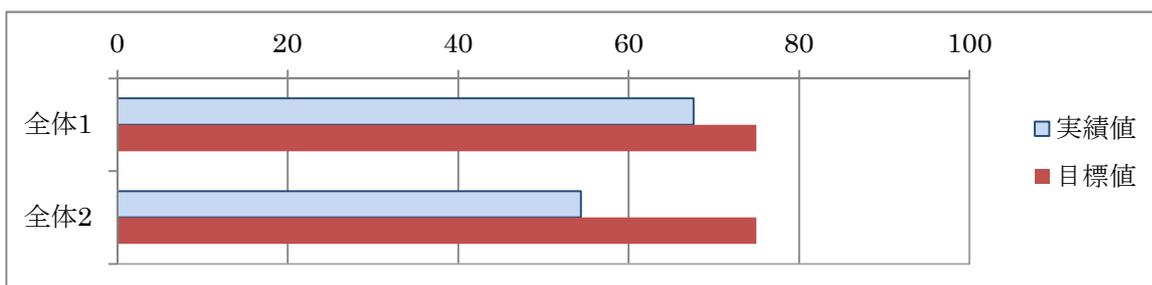
札幌市では、年に一回、実施状況を取りまとめ、公募による市民や有識者などから成る会議(札幌市子ども・子育て会議)の点検・評価を得て市民に公表しています。

成果指標の状況について

新・さっぽろ子ども未来プランでは、計画全体及び基本目標ごとに成果指標を設定しており、市民アンケート指標達成度調査等の結果により計画全体を点検・評価することとしています。

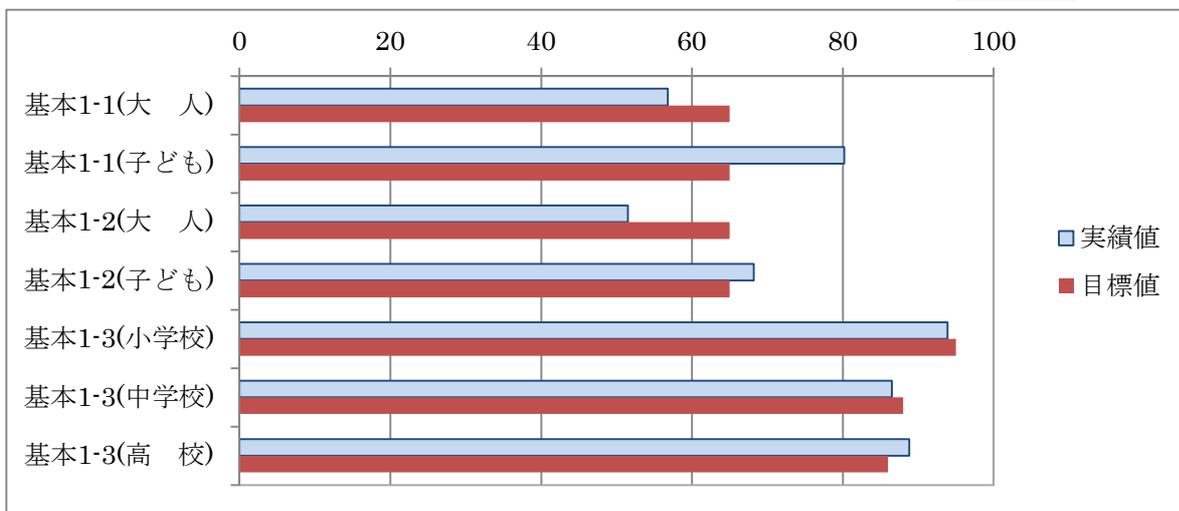
【全体の成果指標】

指標		当初値	H26	H27	H28	H29	対前年増減	目標値
1	自分のことが好きだと思う子どもの割合	65.4% (H25)	63.1%	63.1%	64.6%	67.6%	+3ポイント	75.0% (H31)
2	子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合	60.7% (H25)	59.8%	55.9%	56.1%	54.4%	-1.7ポイント	75.0% (H31)



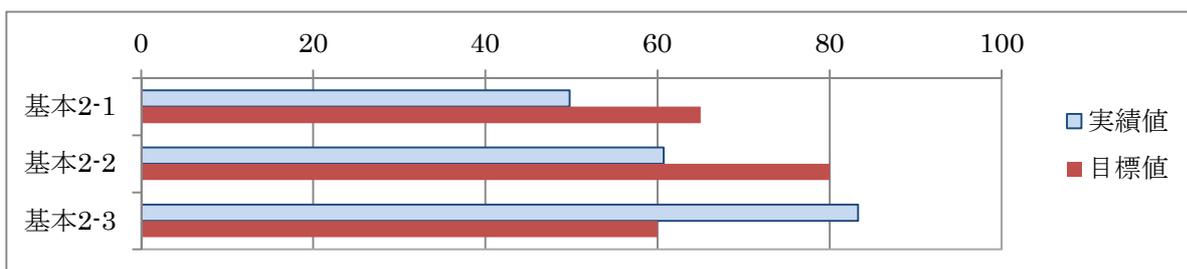
【基本目標1の成果指標】

目標	指標		当初値	H26	H27	H28	H29	対前年増減	目標値	
1	1	子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思う人の割合	大人	54.9%	60.8%	61.1%	56.9%	56.8%	-0.1ポイント	65.0%
			子ども	59.3% (H25)	72.1%	77.0%	80.3%	80.2%	-0.1ポイント	65.0% (H31)
	2	子どもの権利が守られていると思う人の割合	大人	49.1%	50.1%	55.1%	52.8%	51.5%	-1.3ポイント	65.0%
子ども			57.0% (H25)	63.6%	67.1%	73.7%	68.2%	-5.5ポイント	65.0% (H31)	
小学校			92.1%	92.0%	92.5%	93.8%	93.9%	+0.1ポイント	95.0%	
3	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	中学校	82.2%	82.2%	82.9%	84.6%	86.5%	+1.9ポイント	88.0%	
		高校	80.7% (H24)	83.0%	83.1%	87.7%	88.8%	+1.1ポイント	86.0% (H30)	



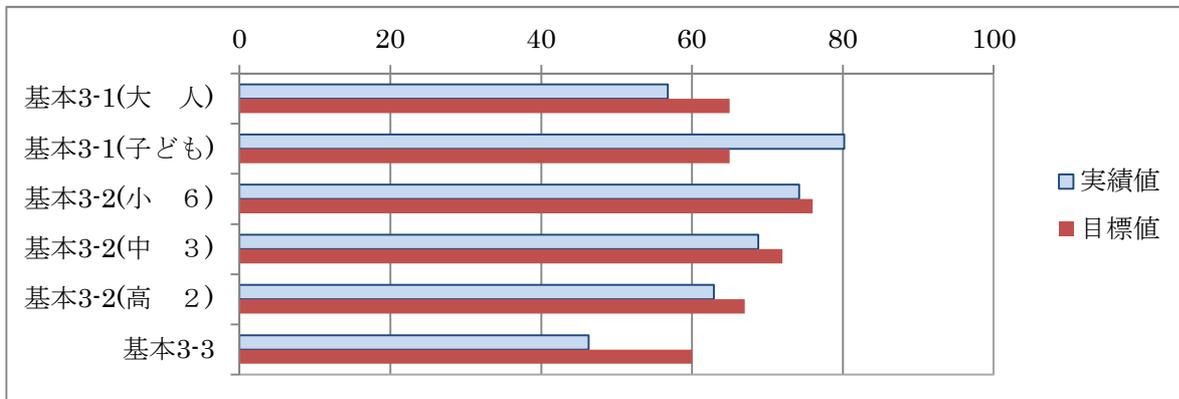
【基本目標2の成果指標】

目標	指標	当初値	H26	H27	H28	H29	対前年増減	目標値	
2	1	仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	48.6% (H25)	47.3%	43.1%	50.5%	49.8%	-0.7ポイント	65.0% (H31)
	2	希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合	63.9% (H25)	65.6%	62.5%	58.3%	60.7%	+2.4ポイント	80.0% (H31)
	3	妊娠・出産や子育ての悩みについて相談相手や情報収集手段があり、相談等により不安や負担が軽減されている人の割合	—	—	60.2%	57.3%	83.3%	+26ポイント	60.0% (H31)



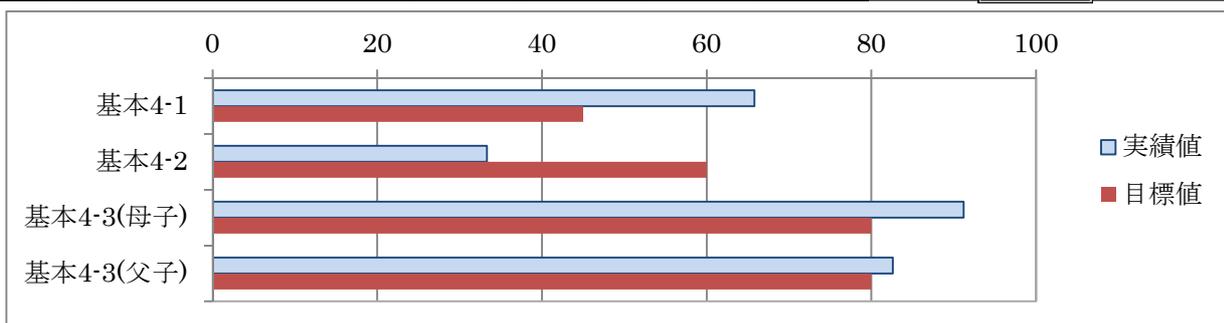
【基本目標3の成果指標】

標目	指標		当初値	H26	H27	H28	H29	対前年増減	目標値	
3	1	子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思ふ人の割合（再掲）	大人 子ども	54.9% 59.3% (H25)	60.8% 72.1%	61.1% 77.0%	56.9% 80.3%	56.8% 80.2%	-0.1ポイント -0.1ポイント	65.0% 65.0% (H31)
	2	難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合	小6 中3 高2	71.2% 65.7% 61.0% (H25)	71.4% 66.4% 58.8%	72.3% 66.7% 61.4%	72.5% 67.4% 61.2%	74.2% 68.8% 62.9%	+1.7ポイント +1.4ポイント +1.7ポイント	76.0% 72.0% 67.0% (H30)
	3	困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定をした割合		46.5% (H25)	44.6%	43.3%	43.9%	46.3%	+2.4ポイント	60.0% (H31)



【基本目標4の成果指標】

目評	指標		当初値	H26	H27	H28	H29	対前年増減	目標値	
4	1	市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合		34.8% (H25)	40.2%	52.9%	62.5%	65.8%	+3.3ポイント	45.0% (H31)
	2	障がいのある子どもにとって地域でくらしやすいまちであると思ふ保護者の割合		—	—	41.7%	35.3%	33.3%	-2.0ポイント	60.0% (H31)
	3	今後の生活（経済的・子育て等）に不安のある母子・父子家庭の割合	母子 父子	94.0% 91.2% (H24)	—	86.7% 80.0%	80.6% 72.5%	91.2% 82.6%	+10.6ポイント +10.1ポイント	80.0% 80.0% (H29)



成果指標から見た点検・評価

○全体の成果指標について

「自分のことが好きだと思う子どもの割合」は29年度が67.6%と前年度から3ポイント上昇しており、経年変化としても上昇傾向にあります。一方、「子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合」は29年度が54.4%と前年度から1.7ポイント低下しており、「そう思う」「まあそう思う」と回答した人を合わせた割合は20歳代が最も低く、年代が上がるにつれて上昇していく傾向となっているため(※平成29年度指標達成度調査による)、特に子育て世代の中心となる20～30歳代が安心して子どもを生み育てられるよう、子どもと子育て家庭を支援する取組をより一層進めていく必要があります。

○基本目標別の成果指標について

目標1の、目標1-1「子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思ふ人の割合」は大人、子どもともに前年度と横ばいで、大人は目標値を下回っていますが、子どもは目標値を大きく上回っており、世代により捉え方が異なっていると考えられます。目標1-2「子どもの権利が守られていると思ふ人の割合」が子どもは目標値を上回っているものの、大人、子どもともに前年度から低下していることから、いじめ・虐待防止や子どもの貧困対策などを総合的に推進し、子どもの権利侵害からの救済の取組を充実・強化していく必要があります。目標1-3「いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合」は小学校、中学校、高校全てが前年度から上昇しており高校生は目標値を上回っています。

目標2では、目標2-1「仕事と生活の調和がとれていると思ふ人の割合」は前年度とほぼ横ばいであり、ワーク・ライフ・バランスの推進を行い、社会全体で一層環境を整えていく必要があります。目標2-2「希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合」は前年度から2.4ポイント上昇していますが、多様化する保育ニーズに対応していくために引き続き保育サービスの充実を進めていく必要があります。目標2-3「妊娠・出産や子育ての悩みについて相談相手や情報収集手段があり、相談等により不安や負担が軽減されている人の割合」は前年度から26ポイント上昇しており、前年度より相談相手や情報収集手段がある人の割合が増えています(※平成29年度指標達成度調査による)。子育て支援総合センター等での子育て相談、子育てサロンの実施や「さっぽろ子育て情報サイト」及び「さっぽろ子育てアプリ」による情報発信が相談相手や情報収集手段の一助になっていると考えられます。

目標3では、目標3-2「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合」は経年変化で上昇傾向にあります。目標3-3「困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定をした割合」は前年度から2.4ポイント上昇しているものの、目標値を下回っており、若者の社会的自立に向けた総合的な支援を一層進めていく必要があります。

目標4では、目標4-1「市内社会的養護体制における家庭的養育環境の割合」は目標値を上回り、漸増傾向にあります。目標4-2「障がいのある子どもにとって地域でくらしやすいまちであると思ふ保護者の割合」は前年度から低下していることから、社会全体で障がいのある子どもたちへの理解を深め、支えあう環境を整備する必要があります。また、目標4-3「今後の生活(経済的・子育て等)に不安のある母子・父子家庭の割合」は前年度と比べ悪化しており、不安の解消に向けて、就業支援や子育て支援などひとり親家庭への一層きめ細やかな支援が必要と考えられます。

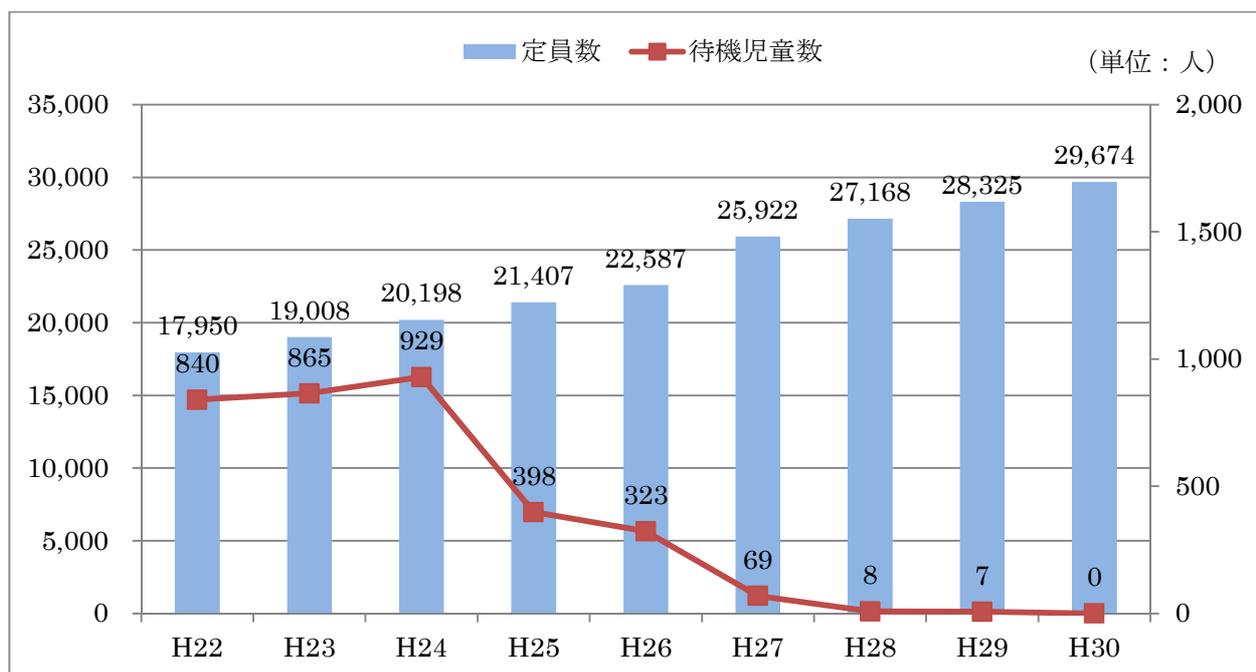
○合計特殊出生率について

札幌市の合計特殊出生率については、データ3(7ページ)のとおり、平成28年は1.16と前年に比べて減少しており、全国平均、北海道平均よりも低い数字で推移しています。また、データ4(7ページ)のとおり、平成28年の他の政令指定都市と比較しても最低の数値となっています。少子化対策は一朝一夕に解決するものではありませんが、人口減少緩和に向けた「さっぽろ未来創生プラン」の関連事業を着実に実施していきます。

○点検・評価内容の反映

計画期間の残り2年間については、今回の点検・評価を踏まえ、特に成果指標の結果の低かった施策について、「新・さっぽろ子ども未来プラン」及び、札幌市の中期実施計画である「まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」の関連事業について着実に推進していきます。

データ1 「認可保育所等の定員数と待機児童数」(各年4月)
(資料:札幌市子育て支援部)



※1 27年以降の定員数は、認可保育所のほか認定こども園、地域型保育事業を含む。

※2 求職活動をしている世帯に関する取扱いについては、厚生労働省通知に基づき、保護者が主に自宅で求職活動をしている場合、25年から待機児童に計上していなかったが、27年から求職活動を休止している場合以外は全て待機児童に計上している。

データ2 「児童相談件数の推移」
(資料:札幌市児童相談所)

(単位:件)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
相談先	(※2)	(※3)						
A 児童相談所 (うち児童虐待分)	5,437 (478)	5,158 (437)	5,041 (435)	5,228 (402)	5,814 (1,159) (※4)	6,574 (1,480) (※4)	6,735 (1,798) (※4)	7,011 (1,913) (※4)
B 区役所 (うち児童虐待分)	1,713 (208)	2,034 (432)	1,983 (264)	2,492 (251)	2,860 (232)	2,786 (160)	2,586 (232)	2,848 (179)
A・Bの合計 (うち児童虐待分)	7,150 (686)	7,192 (869)	7,024 (699)	7,720 (653)	8,674 (1,391)	9,360 (1,640)	9,321 (2,030)	9,859 (2,092)

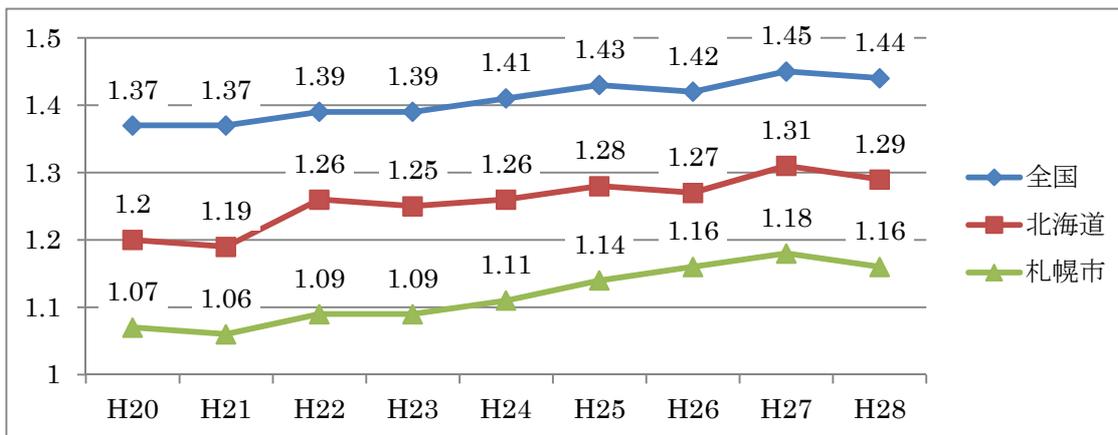
※1 ()は児童虐待認定件数

※2 22年度は、各区に児童虐待通告に対応する担当職員を配置

※3 23年4月に、各区役所に家庭児童相談室を設置

※4 26年度から、児童のいる場での夫婦間DV等の面前DVに伴う心理的虐待についても、法の趣旨に即して認定した。25年度までは、調査を実施したうえで、一過性のものや既に別居・離婚により児童の安全が確保されている場合などは認定していない。なお、面前DVを除いた参考値は26年度が623件、27年度が794件、28年度が982件、29年度980件。

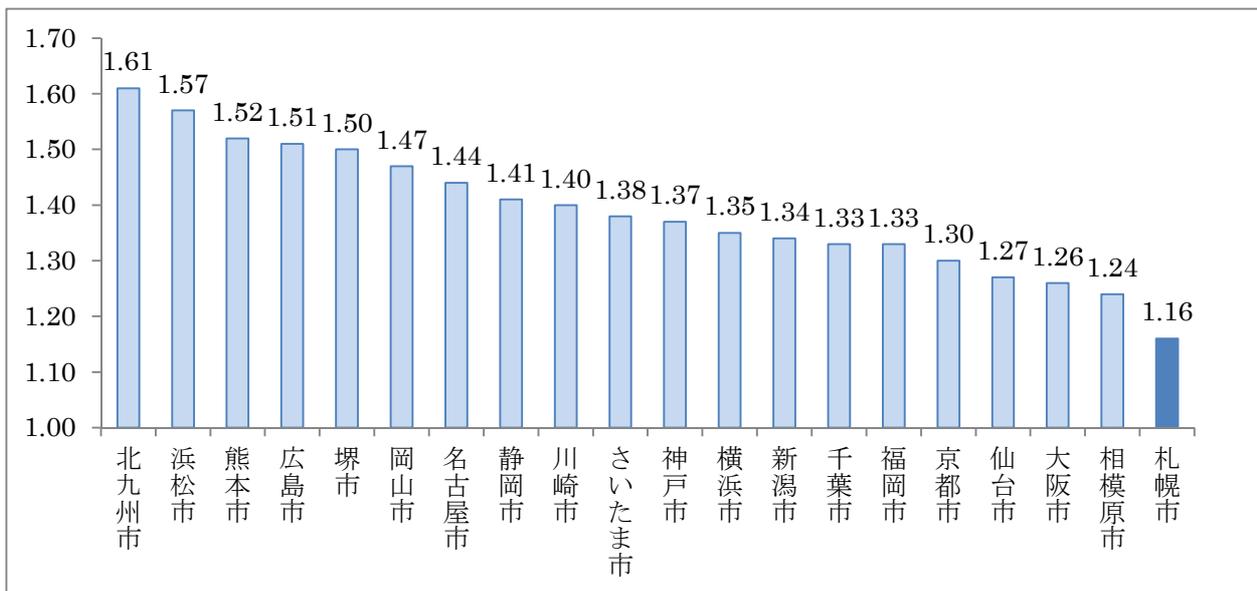
データ3 「合計特殊出生率の推移」
 (資料:札幌市衛生年報)



※合計特殊出生率

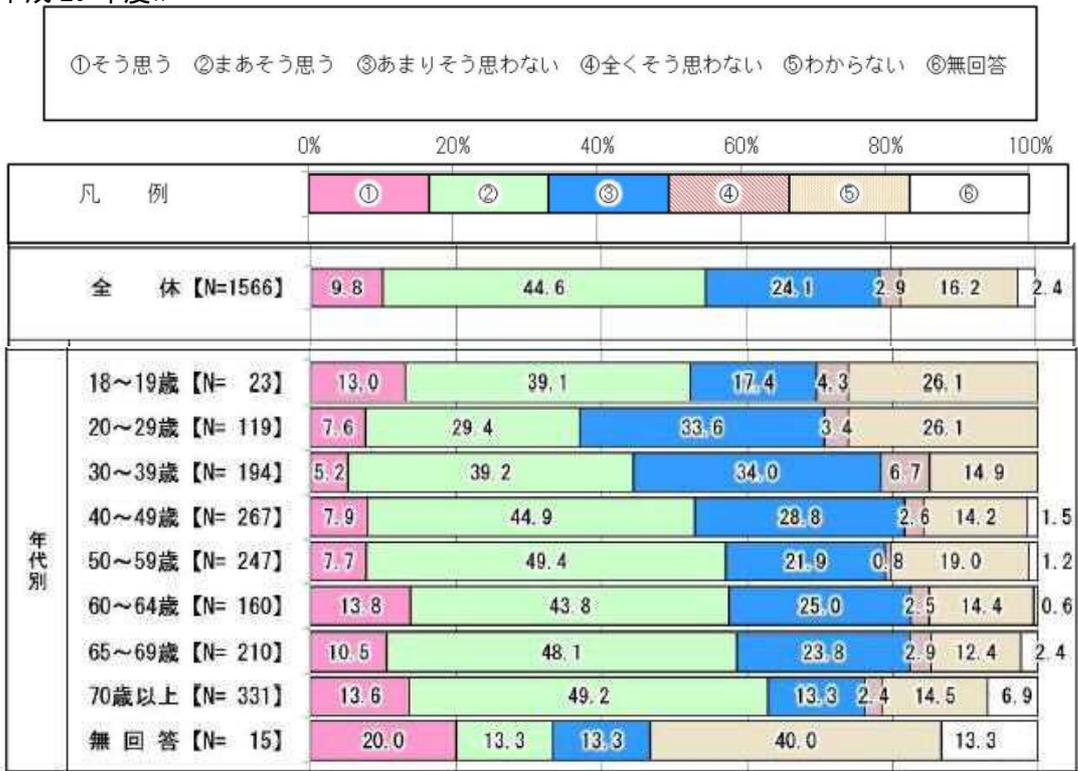
15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産む子どもの数に相当。

データ4 「政令指定都市合計特殊出生率比較」(H28年)
 (資料:大都市比較統計年表)



データ5 「子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合(世代別)」
(資料:指標達成度調査)

《平成 29 年度》



データ6 「相談相手や情報収集手段の有無」
(資料:指標達成度調査)

《平成 29 年度》



《平成 28 年度》



基本目標ごとの取組状況

基本目標 1 子どもの権利を大切にす環境の充実

【子どもの権利推進事業】

子ども未来局子ども育成部

『他都市との連携・情報発信』

「子どもの権利条例」を制定している奈井江町と札幌市東区の子どもたちによる「他都市子ども交流事業」を実施し、それぞれの自治体の取組についての情報交換や、まちづくりに関する意見交換・提言などを行った。

『「さっぽろ子どもの権利の日」事業』

子どもの権利についての関心を高めるため、11月に「さっぽろ子どもの権利の日」事業「子どもの権利ポスター展」を開催し、ポスターの展示及び入選者の表彰式等を実施したほか、優秀作品を掲載した啓発用カレンダーを作成・配布するなど、広く市民への啓発活動を行った。

『子どもからの提案意見募集ハガキ』

庁内から市政に対する提案意見募集のテーマを募集し、意見募集ハガキを学校等を通して配布した結果、458名の子どもから1,553件の意見が寄せられた。また、その結果を、子ども向け広報紙「子ども通信」に掲載して学校等に配布するなど、「子どもの参加」を促す取組を実施した。

【(仮称)子ども貧困対策計画策定】

子ども未来局子ども育成部

子どもがその生まれ育った環境などに左右されることなく、毎日を安心して過ごしながら、夢と希望をもって成長していくことができる社会の実現を目指し、平成30年3月に「札幌市子どもの貧困対策計画」を策定した。

【児童福祉相談・支援体制の強化】

子ども未来局児童相談所

児童相談所の体制強化や区及び関係機関との連携強化等に向けて、平成29年4月に「第2次札幌市児童相談体制強化プラン」を策定した。また、本プランに基づき、新たなアセスメントツールの開発や養育支援員の派遣開始などの取組を実施した。

【養育支援員派遣事業】《H29 新規》

子ども未来局児童相談所

平成29年12月より児童の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、家事支援や育児支援を行う者の派遣を開始し、延べ3世帯が利用した。

基本目標1 平成 29 年度実施のまとめ

「子どもの権利を大切にす意識の向上」や「子どもの意見表明・参加の促進」を図るために、他都市とも連携しながら、効果的な広報・普及活動に努めるとともに、市政や地域への子どもの参加を促す様々な取組を実施しました。

「子どもを受け止め、育む環境づくり」としては、子どもがその生まれ育った環境などに左右されることなく、毎日を安心して過ごしながら、夢と希望をもって成長していくことができる社会の実現を目指し、「札幌市子どもの貧困対策計画」を策定しました。

「子どもの権利の侵害からの救済」としては、児童相談所の体制強化や区及び関係機関との連携強化等に向けて、「第2次札幌市児童相談体制強化プラン」を策定しました。また、本プランに基づき、新たなアセスメントツールを開発した他、養育支援員の派遣を開始し、継続的に児童や世帯を支援する体制の強化を進めました。

基本目標2**安心して子どもを生み育てられる環境の充実****【認可保育所・認定こども園の整備】【小規模保育事業】**

子ども未来局子育て支援部

保育所等の定員増や既存施設の認定こども園化を促し、ニーズに対応する供給量の確保を図った。



活動指標	認可保育所定員数	認定こども園の保育所機能部分定員数	小規模保育事業定員数
当初値(H27.4)	23,583 人 (H27.4)	1,615 人 (H27.4)	617 人 (H27.4)
H29 実績	25,238 人 (H30.4)	2,736 人 (H30.4)	1,329 人 (H30.4)
目標値(H30.4)	24,263 人 (H30.4)	2,634 人 (H30.4)	1,092 人 (H30.4)

【ワーク・ライフ・バランス推進事業】

子ども未来局子ども育成部

育児休業を取得しやすい環境づくりを支援するため、育児休業取得助成金等を一定の要件を満たした企業に対して支給した。また、市内企業に訪問し、ワーク・ライフ・バランスの推進に係る支援制度や取組の必要性について説明し、取り組む企業の裾野拡大を図った。さらに、セミナーの開催やウェブサイトにより、若い世代にもワーク・ライフ・バランスの推進に係る情報を積極的に発信した。

《企業への支援実績》（平成 29 年度分）

育児休業取得助成金支給：20 社、育児休業代替要員雇用助成金支給：14 社

男性育児休暇取得助成金支給：2 社（4 件）、無料アドバイザー派遣：15 社

経営者等の研修会参加企業：49 社



活動指標	ワーク・ライフ・バランス認証企業数
当初値(H26)	459 社
H29 実績	777 社
目標値(H31)	760 社

【不妊治療等支援事業】**保健福祉局保健所**

不妊に悩む夫婦への支援体制の充実を図るために、平成 29 年 6 月から指定医療機関にて不妊症（疑い含む）と診断され、対象となる検査及び治療を受けた夫婦に対し、1 回 10 万円を上限に費用の一部を助成する不妊症治療費助成事業を開始した。

【利用者支援事業】**子ども未来局子育て支援部**

気軽に子育て相談ができる窓口として、保育士が常駐する「こそだてインフォメーション」を全区に開設した。

【3歳未満児の第2子の保育料無料化事業】**子ども未来局子育て支援部**

子育て世代の経済的負担を軽減するため、最も保育料の高い 3 歳未満児童を対象として、平成 29 年度から第 2 子について保育料を無料化した。

【犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業】**市民文化局地域振興部**

実施団体からの申請により登録者の見舞金補償保険への加入、表示ステッカー及び対応の手引きの配布を行った。また、「子ども 110 番の家」を実施しているものの未登録である団体や実施を検討している団体に対して、事業をさらに周知し、登録団体が増加するよう地域での説明会を開く等の働きかけを行った。



活動指標	札幌市子ども 110 番の家支援事業 登録件数(累計)
当初値(H26)	-
H29 実績	8,023 件
目標値(H31)	25,000 件

基本目標2 平成 29 年度実施のまとめ

「働きながら子育てしやすい環境の充実」に関しては、多様化する保育ニーズに対応するために、保育所等の定員増や既存施設の認定こども園化を促すなど、供給量の拡大を進めました。また、仕事と生活の調和をより一層推進するため、要件を満たした企業への育児休業取得助成金等の支給や市内企業へ訪問し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の裾野拡大を図ったほか、若い世代へもセミナーの開催やウェブサイトの公開によりワーク・ライフ・バランスに係る情報を積極的に発信しました。

「親子の健康や子育て家庭に対する相談・支援の充実」としては、不育に悩む夫婦への支援体制の充実を図るために、不育症治療費助成事業を開始しました。「子育て家庭に対する相談・支援の充実」としては、子育て支援をより一層進めていくために、気軽に子育て相談ができる窓口として、保育士が常駐する「こそだてインフォメーション」を全区に開設しました。また、子育て世代の経済的負担を軽減するため、最も保育料の高い3歳未満児童を対象として、第2子について保育料を無料化しました。

「子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境の充実」としては、子どもの見守り活動をはじめとした地域防犯活動を拡大するため、地域での説明会を開くなど事業の更なる周知に努めました。

基本目標3**子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実****【保育士等支援事業】****子ども未来局子育て支援部**

保育士の復職支援や保育所からの求人と求職者とのマッチングを行う「札幌市保育士・保育所支援センター」において、保育士の復職支援のための再就職前研修、新卒保育士確保のための研修、合同面接会等を実施した。



活動指標	就職支援により就労に至った保育士の数 (累計)
当初値(H26)	-
H29実績	372人 (累計)
目標値(H31)	500人 (累計)

【教育の情報化推進事業】**教育委員会生涯学習部**

急速な情報化・グローバル化への対応と子どもたちの学ぶ力の一層の向上を目指し、ICTを活用した授業を日常的に実施できるよう、教育用コンピュータ・システムの定期更新において、コンピュータ教室設置パソコンのタブレット化並びに授業用タブレットパソコン及び特別支援学級用タブレットパソコンの整備を実施し、計4,040台のタブレットパソコンを整備した。



活動指標	教員や児童生徒が授業で活用するタブレット台数
当初値(H26)	218台
H29実績	4,760台
目標値(H31)	3,652台

【算数に一ごプロジェクト事業】**教育委員会学校教育部**

課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年の算数で、学習への意欲や論理的思考力を高めるため、研究推進モデル校 10 校で、25 人程度の少人数指導を行い、成果を検証するとともに、少人数指導を効果的に進めることが可能な小学校 5・6 年生の算数全単元のカリキュラムを作成した。

また、研究推進校 4 校で 10 月、2 月、3 月に計 4 回の授業公開及び協議会を実施し、有識者を含むカリキュラム作成委員及び、研究推進委員でカリキュラムの改善について検討を行うとともに、市内の教職員及び次年度に算数に一ごプロジェクト非常勤講師として本事業に関わることを考えている方々を対象にカリキュラムの活用方法や事業運営の詳細について周知した。



活動指標	算数で課題探究的な学習を少人数指導で計画的に行う小学校の割合
当初値(H26)	—
H29 実績	5.0%
目標値(H31)	100%

【放課後児童クラブの過密化の解消】**子ども未来局子ども育成部**

児童クラブ登録児童数の増加により新たに過密化した校区もあるが、児童会館及びミニ児童会の専用区画面積拡大を行い、昨年度から 15 か所の過密化解消につなげた。



活動指標	放課後児童クラブが過密化している小学校区
当初値(H27.4)	75 か所(H27.4)
H29 実績	13 か所(H30.4)
目標値(H31)	0 か所

【児童会館の地域交流の推進】**子ども未来局子ども育成部**

公的な放課後の居場所が整備されていない札苗緑小学校区に、児童会館機能に加え多世代交流等の機能を付加した東雁来児童会館を平成 29 年 12 月 18 日に供用開始した。前日にはオープニングセレモニーを実施して地域住民等を招いた。なお、東雁来児童会館の整備に併せてコーディネーターを 1 名配置し、地域多世代交流機能の拡充を図った。

【社会体験機会創出事業】**子ども未来局子ども育成部**

困難を有する若者の職業適性の把握や自信の回復のため、「札幌市若者支援総合センター」に企業開拓員が常駐し、職業体験等の社会体験の機会を提供する協力企業等を開拓し、若者と企業等とのマッチングを実施した。



活動指標	社会体験に参加した人数
当初値(H26)	882人
H29実績	798人
目標値(H31)	1,200人

基本目標3 平成29年度実施のまとめ

「幼児期の学校教育・保育の質の向上」については、保育士の復職支援や保育所からの求人と求職者とのマッチングを行う「札幌市保育士・保育所支援センター」において、保育士の復職支援のための再就職前研修、新卒保育士確保のための研修、合同面接会等を実施し、保育士の確保に向けた取組に努めました。

「充実した学校教育等の推進」としては、急速な情報化・グローバル化への対応と子どもたちの学ぶ力の一層の向上を目指し、ICTを活用した授業を日常的に実施できるよう、タブレットパソコンを整備しました。また、課題探究的な学習の充実の一環として、学習への意欲や論理的思考力を高めることを目的とした、25人程度の少人数で実施する「算数に一ごうプロジェクト事業」では、研究推進モデル校10校で成果を検証するとともに、少人数指導を効果的に進めることが可能な小学校5・6年生の算数全単元のカリキュラムを作成しました。

「子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実」については、放課後の子どもの居場所である放課後児童クラブの過密化解消に向けて、施設の専用区画面積拡大により取組を進めました。また、公的な放課後の居場所が整備されていない札幌緑小学校区に児童会館機能に加え多世代交流等の機能を付加した東雁来児童会館を供用開始し、子どもたちが安心して自由に遊べる場所の確保や機能の充実を図りました。

「社会的自立が困難な若者への支援体制の充実」としては、「札幌市若者支援総合センター」に常駐する企業開拓員が、職業体験等の社会体験を提供する協力企業等を開拓し、若者と企業等とのマッチングを実施することで、若者の社会的自立に向けた支援の充実を図りました。

基本目標 4

配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

【社会的養護自立支援事業】《H29 新規》

子ども未来局児童相談所

20歳到達により児童養護施設等の入所措置を解除された者等のうち、自立のため支援を継続して行うことが適当な場合において、原則22歳に達する日の属する年度の末日まで、個々の状況に応じて、引き続き必要な支援を実施する社会的養護自立支援事業を開始し、6名が利用した。

【校内における子どもの支援体制の充実】

教育委員会学校教育部

特別な教育的支援を必要とする子どもに対して校内支援体制の充実を図るため、介助アシスタント（肢体不自由の児童生徒に対する身体介助を専門に行う）や学びのサポーターの配置を行った。

《事業実績》

活用校数：小学校 202 校（分校 1 校を含む）、中学校 78 校（分校 1 校含む）、高等学校 2 校

支援対象児童生徒数：1,652 人（前年度比 346 人増）

活用可能時間数：1 校あたり 641.6 時間（前年度比 60.8 時間増）



活動指標	特別な教育的支援を必要とする子ども一人あたりに対する支援可能時間数
当初値(H26)	133 時間
H29 実績	116 時間
目標値(H31)	202 時間

【教育相談の充実】

教育委員会学校教育部

特別な教育的支援を必要とする子どもの相談件数の増加や、相談内容の複雑・多様化に対応するため、平成 29 年 4 月より非常勤職員を 4 名増員し、「ちえりあ」「まこまる」「リフレサッポロ」の 3 か所において、年間 3,299 件の教育相談を実施し、電話予約から来所相談を実施するまでの平均待ち期間を改善することができた。



活動指標	電話予約から来所相談を実施するまでの平均待ち期間
当初値(H26)	35 日
H29 実績	11 日
目標値(H31)	14 日以内

【母子家庭等自立支援給付金事業】**子ども未来局子育て支援部**

資格取得や職業能力開発を目的とした講座を受講したり、資格取得に係る養成校に通った場合に、給付金を支給し、就職活動に有利な技能取得を支援した。

《給付金受給者数実績》

自立支援教育訓練給付金受給者数 32人

高等職業訓練促進給付金受給者数 100人

高等職業訓練修了支援給付金受給者数 34人



活動指標	ひとり親家庭自立支援給付金の年間新規申請者数
当初値(H26)	69人
H29実績	52人
目標値(H31)	156人

基本目標4 平成29年度実施のまとめ

「社会的養護の取組の充実」のため、20歳到達により児童養護施設等の入所措置を解除された者等のうち、自立のため支援を継続して行うことが適当な場合において、原則22歳に達する日の属する年度の末日まで、個々の状況に応じて、引き続き必要な支援を実施することで、将来の自立に結びつける取組を進めました。「障がいのある子ども・発達が気になる子どもへの支援の充実」については、特別な教育的支援を必要とする子どもに対して校内支援体制の充実を図るため、介助アシスタントや学びのサポーターを配置し支援に努めました。また、特別な教育的支援を必要とする子どもの相談件数の増加や、相談内容の複雑・多様化に対応するため、非常勤職員を4名増員し、発達障がいや不登校等の心配のある子どもやその保護者への教育相談の充実を図りました。

「ひとり親家庭への支援の充実」については、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対する給付金の支給などを進めました。